１２月定例会　議案等の審議結果一覧

	件　　名	各会派の賛否													審議結果
		創生市川	公明党	日本共産党	市民クラブ	自由民主の会	チームいちかわ	市川維新の会	無所属の会	清風いちかわ	参政党	れいわ新選組	市民の力	千葉維新の会	
○市長提出															
議　案 第27号	市川市税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可　決
28号	市川市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可　決
29号	市川市都市公園条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可　決
30号	市川市使用料条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可　決
31号	令和６年度市川市一般会計補正予算（第５号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可　決
32号	令和６年度市川市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可　決
33号	令和６年度市川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可　決
34号	令和６年度市川市下水道事業会計補正予算（第２号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可　決
35号	国府台公園野球場整備工事請負変更契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可　決
36号	指定管理者の指定の期間の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可　決
37号	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可　決
報　告 第31号	専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承　認
○議員提出															
発　議 第17号	最低賃金を引き上げるために中小企業への支援強化を求める意見書の提出について	×	×	○	○	×	×	○	○	×	×	○	○	×	否　決
18号	郵便等による不在者投票の対象者を要介護３以上に拡充することを求める意見書の提出について	×	×	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	×	否　決
○請　願															
請願第６-７号	日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書提出を求める請願	×	×	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	×	不採択

※出席した会派の議員全員が、賛成：○、反対：×
※議案等の全文及び議員別の賛否は市公式ウェブサイトに掲載しています。

請願

12月定例会には、新たに請願1件が提出され、所管の委員会で審査しました。市議会はこれを不採択としました。（審議結果は左表）

意見書

12月定例会には、意見書案2件が提出され、市議会は、いずれも否決しました。（審議結果は左表）

インターネット議会中継

市川市議会では、本会議の様子を「インターネット議会中継（ライブ）」と「ＹｏｕＴｕｂｅ（録画）」で配信しています。

また、市公式ウェブサイトでは定例会の日程や審議結果、会議録などの情報を掲載しています。ぜひご覧ください。

市川市議会　検索

◆請願・陳情について◆

- 請願とは、国や自治体などに意見、希望、要望を述べることです。憲法上、何人に対しても権利として認められています。
- 陳情とは、一定の事項に利害関係を持つ人が実情を訴え、適切な対応を求めて国や自治体に要望を述べることです。

詳しくはこちら

○令和７年定例会開会予定日○

２月定例会	２月13日(木)
６月定例会	６月６日(金)
９月定例会	９月５日(金)
12月定例会	11月28日(金)

※上記は予定であり、事情により変更される場合があります。

会派別議員名簿（定数42名）

創生市川
○小泉文人　ほとだゆうな　国松ひろき　大久保たかし　石原たかゆき　稲葉健二　竹内清海　加藤武央　岩井清郎

公明党
○西村敦　小山田なおと　川畑いつこ　浅野さち　久保川隆志　中村よしお　宮本均　大場諭

日本共産党
○清水みな子　やなぎ美智子　とくたけ純平　廣田徳子

自由民主の会
○中山幸紀　加藤圭一　細田伸一　青山ひろかず

新しい流れ
○にしむた勲　沢田あきひと　石原よしのり　松永鉄兵

チームいちかわ
○丸金ゆきこ　野口じゅん　冨家薫

市民クラブ
○中町けい　つちや正順　石崎ひでゆき

市川維新の会
○堀内しんご　つかこしたかのり

無所属の会
○越川雅史　増田好秀

参政党
太田丈之

れいわ新選組
門田直人

※○は会派代表者。　※市議会では会派制をとり議会活動を行っています。なお、所属議員３人以上の会派を、議会運営委員の選出などができる交渉会派としています。
（この会派別議員名簿は令和７年１月27日現在のものです。）

●議員からの寄附やあいさつ状（答礼のための自筆によるものを除く）は公職選挙法で禁止されています●